

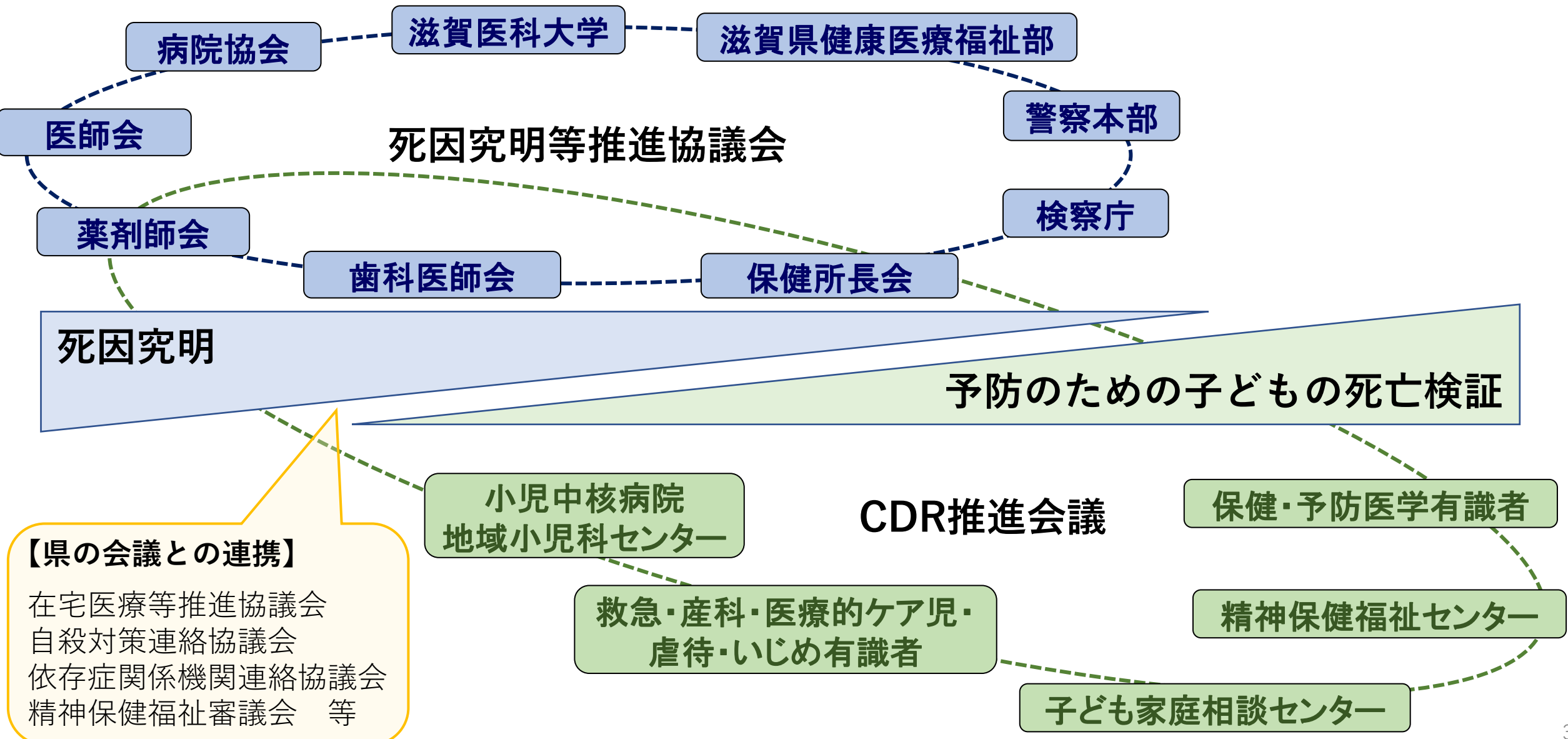
滋賀県における死因究明等の推進

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

目次

1. 滋賀県の死因究明等推進体制
2. これまでの取組状況
3. 予防のための子どもの死亡検証（CDR）との連携
4. 今後の取組

1. 滋賀県の死因究明等推進体制



2. これまでの取組状況

年度	取組内容
平成27年 4 月	滋賀県死因究明等推進協議会を設置
6 月	第 1 回協議会開催 ※近畿地方で最初
平成28年度	「滋賀県死因究明等推進協議会第一次提言」をとりまとめ
平成29年度～	大規模災害時の対応のため「検視・検案及び家族対応訓練」を実施
平成30年度～	独自に小児死亡の実態調査を実施
平成31年度	「滋賀県死因究明等推進協議会のあゆみ」をとりまとめ
令和 2 年度～	予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業と連携
令和 3 年度～	滋賀医科大学が基礎研究医養成活性化プログラム（文部科学省）に選定
令和 6 年度	滋賀医科大学に死亡時画像診断装置を整備
令和 7 年度	「滋賀県死因究明等推進協議会10年のあゆみ」をとりまとめ
令和 8 年～	死体検案に係る実態調査

2. これまでの取組状況

第一次提言 重点施策20項目（一部抜粋）

死因究明協議会の継続的活動

専門的機関として、滋賀医科大学が実務、教育、研究の拠点となる。また長期的な人材確保に向けた施策を推進する。

医師会・歯科医師会と警察が合同研修会を開催し、死因究明等に係る警察官の資質向上を行う。

死亡診断を行う一般医師の資質向上を行う。

死体検案、身元確認等に従事する医師・歯科医師の資質向上を行う。

警察において、死因究明等の推進に関する基本理念を再認識し、死因究明等に関する体制の整備・強化を行う。

解剖の重要性を認識し、相応の解剖率（全国平均程度あるいはそれ以上）が維持できるようにする。

大規模災害時に適切な対応がとれるよう、死因究明等に携わる関係者が横断的に参加する訓練を定期的を実施する。

死因究明等における死亡時画像診断の有効性と機器の整備について検討を進め、読影する医師の資質向上を図る。

滋賀県死因究明等推進協議会 10年のあゆみ

令和8年3月

滋賀県死因究明等推進協議会

2. これまでの取組状況

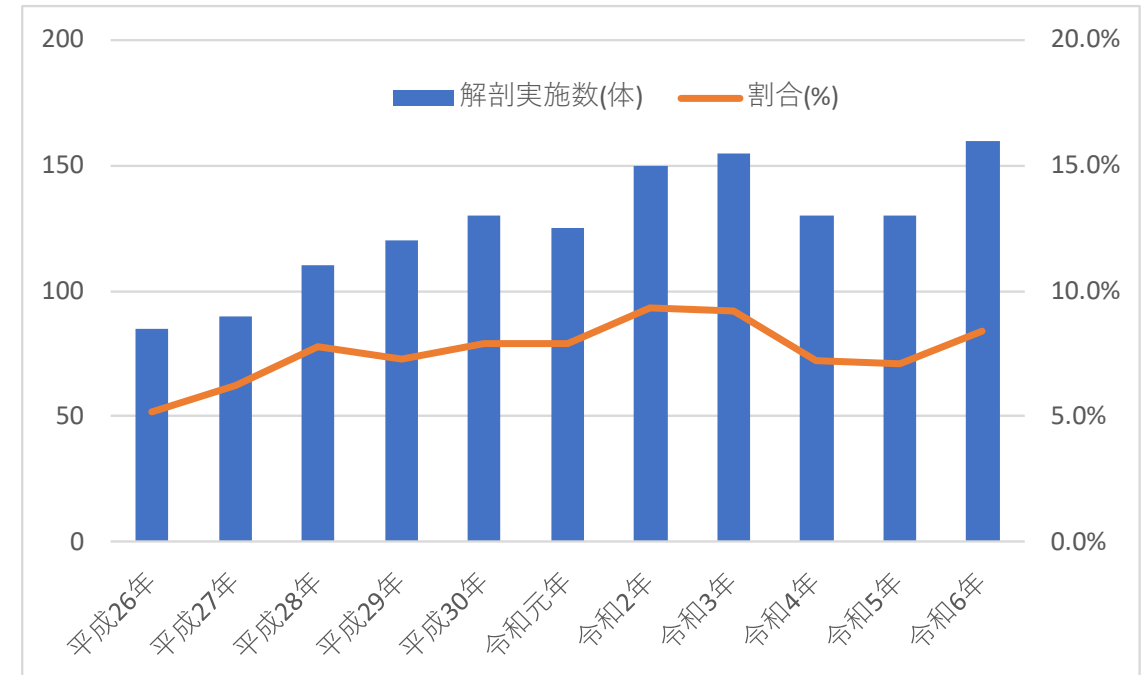
○死体検案研修会の開催

- ・ 県内 9 地域医師会で死体検案研修会を開催。
- ・ 普段から在宅看取りや死体検案に関わる可能性のある医師だけでなく、広く医師会員に参加を呼びかけ、**検案医の育成と資質の向上**を目的に開催。
- ・ 「死亡診断書の書き方」や「死体検案の実際」、「在宅看取りと死亡診断」、「死亡時の正しい対応～看取りから大規模災害まで～」などをテーマに研修を実施。



○解剖率向上に向けた取組

- ・ 事件性を完全に払拭できない遺体については、滋賀医科大学社会医学講座法医学部門の協力を得て、**積極的な解剖**を実施。



2. これまでの取組状況

○死亡時画像診断用CTの整備

- ・厚生労働省の死亡時画像診断システム等整備事業を活用し、滋賀医科大学に死因究明専用のCT画像診断装置を整備。



○検視・検案及び家族対応訓練

- ・大規模災害時に適切な対応が取れるよう、関係機関が参加する訓練を実施。
- ・検視・検案のみではなく、急性期における家族への心のケアを含む訓練を実施し、グリーフケアの訓練にも力を入れている。
- ・関係機関との連携構築や知識・技術の継承の機会となっている。



3. 予防のための子どもの死亡検証（CDR）との連携

【CDR発足の経緯】

平成30年に滋賀県死因究明等推進協議会長あてに、複数団体から「小児の死因究明に関する要望書」が提出。

< 要望書提出の背景 >

- ・ 滋賀県では周産期医療等協議会のもと新生児を含む周産期死亡の検証を行い、周産期死亡率を低下させた。
- ・ 新生児期以降の正確な死因の究明と分析が行われておらず、小児における防ぎうる死の予防が課題。

< 死因究明等推進協議会の対応 >

- ・ 小児死亡の実態を調べるため、過去5年間の死亡小票の閲覧、さらに検証が必要な事項について抽出を実施。
- ・ その結果、簡単に「窒息」という病名を書いてしまうケースが見受けられ、しっかり異状死の届出をして解剖に回すこと、解剖に回すにあたっても警察との連携が非常に重要であることが分かった。
- ・ 「防ぎ得る子どもの死」の効果的予防策へ繋げるためには、死亡小票調査のみの情報では不十分であり、小児の死亡の状況を細かく明らかにする必要があることが分かった。



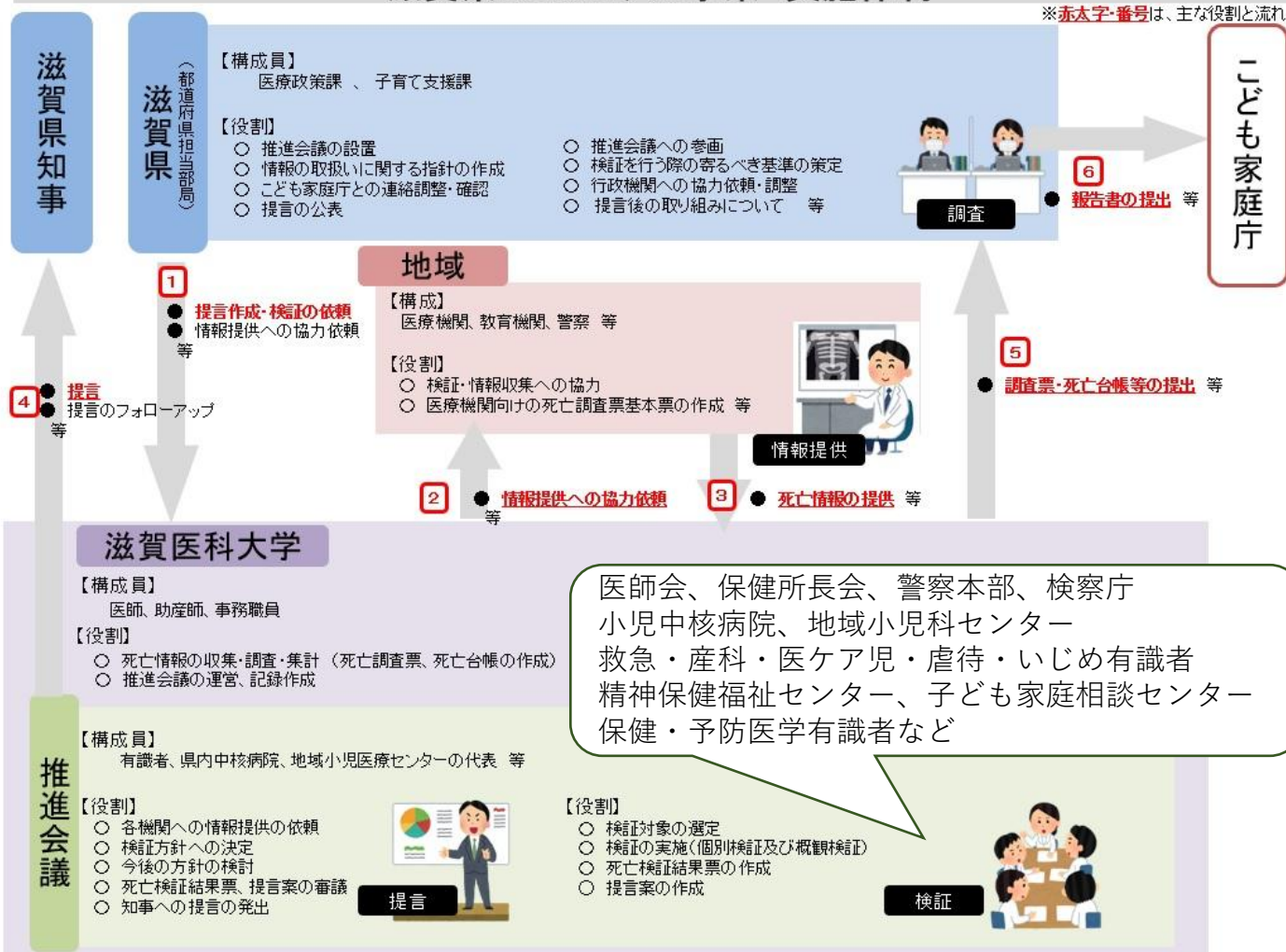
< CDRの発足 >

- ・ 小児の死因究明の結果を活用し、効果的な予防策を検証する取り組みとして、滋賀県のCDRが発足する。

3. 予防のための子どもの死亡検証（CDR）との連携

令和2年度より厚生労働省のモデル事業【予防のためのこどもの死亡検証（CDR）体制整備モデル事業】に参加し、関係機関・団体が協力して情報収集や分析を行い、毎年度、知事提言を実施。

滋賀県CDRモデル事業 実施体制



令和7年度副知事提言

4. 今後の取組

項目		今後の取組
継続	死因究明等の施策にかかる取組	・ 関係団体との連携と取組継続 ・ 検案医育成と資質向上の取組継続 ・ 重点施策(20項目)の取組継続
継続	検視・検案および家族対応訓練 (滋賀県総合防災訓練)	・ 新規参加者を増やし、経験等の継承 ・ 実災害時を想定し、保有資機材の活用方法の工夫や実際の流れに沿った訓練の実施
継続	滋賀県CDR体制整備モデル事業	・ 提言をしっかりと施策へ反映するため 庁内連携会議やワーキンググループの活用
新規	検案実施状況におけるアンケート調査	・ 県内状況の調査 ・ 実状を把握し、検案医の総合的確保や負担軽減につながる議論につなげる